

都内避難者の皆様への

定期便

2018

3月号

NO.146



都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。



東京都が実施した復興支援について (P1~2)

今年度、東京都が実施した主な復興支援について報告します。

ふるさと復興の今がわかるツアー実施状況【岩手県コース】 (P5)

平成29年11月8日~9日に実施した、ふるさと復興の今がわかるツアー実施状況【岩手県コース】についてお伝えします。

東京しごとセンター (P7~8)

東京都が実施する就労相談などのご案内です。

「都内避難者相談拠点」のご案内 (P10)

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

ふるさとからのお知らせ (P3~4)

ふるさとの今をお知らせします。今月は宮城県からです。

現地の応援団より (P6)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、岩手県に派遣されている東京都職員からです。

司法書士による面談・電話相談のご案内 (P9)

東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

次号の発送は、
平成30年4月10日を予定しています。

東京都が実施した復興支援について

今年度、東京都が実施した主な復興支援について報告します

東日本大震災の発災直後より、都内に避難されている皆様へお届けしている「定期便」ですが、今年も3月号の発行となり、8年目を迎えます。

お住まいだった家や地域から長期間にわたり離れて暮らしている皆様には、改めてお見舞い申し上げます。

平成29年度も東京都は被災地の復興や避難された方の生活について支援して参りました。今回はその一部を紹介します。

※今回紹介した内容の詳細については、
ホームページでご覧になれます。

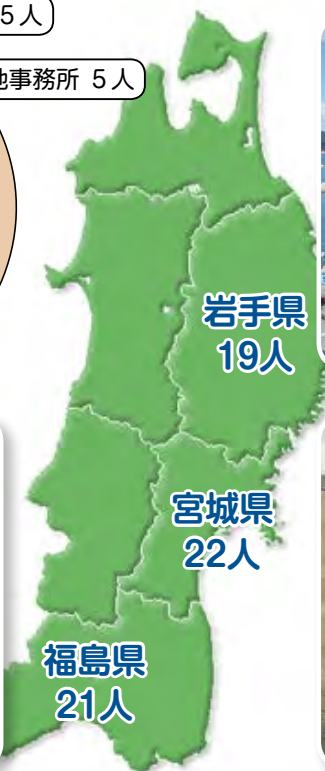
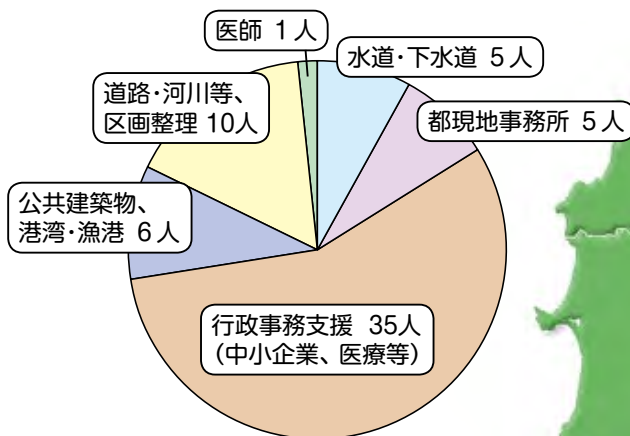
東京都総務局復興支援対策部

検索

職員の派遣

○ 東京都では、発災直後からこれまで、延べ3万人を超える職員を現地に派遣してきました。

平成30年1月1日時点で、派遣職員として62人が地元の職員と一緒に復旧・復興において、尽力しています。派遣職員の声は「定期便」の「現地の応援団より」を通じて、現地の様子とあわせてお届けしています。



※ 宮城県には石巻市4名、塩釜市1名を含む

復興に向けた多様な支援

- 風化防止イベントの開催や「ふくしま⇄東京キャンペーン」の展開など、都内区市町村や民間団体等と連携して多様な支援を行っています。

風化防止イベント
(平成30年2月17日開催)



FUKU FES2017
～ふくしま大交流フェスタ～
(平成29年12月23日開催)



福島産直市 (平成29年度 4回開催)
を始め各種イベントの開催・支援!



都内避難者相談拠点【総合相談窓口】

- 都内避難者相談拠点では、都内に避難されている皆様からのご相談に対応しています。
お寄せ頂いたご相談の内容は、平成28年度まで「住まい」に関する割合が過半数を占めていましたが、平成29年度は、それ以外の地域の福祉や医療など、日常生活を送るうえで生じる様々な困りごとに関する相談の割合が多くなりました。
- 平成30年度も引き続き、皆様のお悩み・お困りごとの解決に向けたお手伝いをいたします。

都内避難者相談拠点 (10頁参照)

☎ 0120-978-885

受付時間 平日 9:30 ~ 17:00

住所 東京都新宿区神楽河岸1-1
飯田橋セントラルプラザ5階

※ お越しの際はあらかじめご連絡ください。



都営住宅の募集案内
や岩手・宮城・福島
の新聞など各種資料
も用意しています。

ふるさとの今がわかるツアー

- 今年度は8月から11月にかけて計5回実施しました。ツアーの実施状況は定期便で簡単にお伝えしています。平成29年度分より定期便のバックナンバーはホームページでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ [検索](#)

コース	訪問市町村	定期便掲載
福島県北部	相馬市、南相馬市、富岡町、浪江町	2017. 11月号
宮城県南部	石巻市、東松島市、女川町	2017. 12月号
宮城県北部	気仙沼市、南三陸町	2018. 1月号
岩手県	宮古市、陸前高田市、釜石市、大槌町	2018. 3月号
福島県南部	いわき市、広野町、楡葉町、富岡町	(予定) 2018. 4月号

定期便
バックナンバー



●お問合せ先 東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課 ☎ 03-5388-2384

ふるさとからのお知らせ

今月は宮城県からお知らせします。

被災地のライブ映像について

東日本大震災から7年が経とうとしています。被災地では、災害公営住宅の建設や、道路や海岸の整備等、復旧・復興事業が進んでいます。地方自治体などが運営するホームページにおいては、被災地のライブ映像や定点写真が配信されています。東日本大震災から復興していくまちの様子をご覧ください。

■南三陸町ライブカメラ（志津川地区・戸倉地区）

南三陸町 ライブカメラ

検索



志津川地区（上の山高台から）



戸倉地区（旧戸倉中学校から）

■女川町復興状況定点写真（鷺神浜方面・観光交流エリア・メモリアル公園周辺）

女川町 復興状況定点写真

検索



鷺神浜方面（地域医療センター下）



観光交流エリア・メモリアル公園周辺

■気仙沼市ライブカメラ（津谷川河口）

気仙沼市 防災ライブカメラ

検索



津谷川河口（小泉大橋）付近

■石巻市ライブカメラ（北上川・旧北上川）

北上川下流河川事務所

検索



旧北上川（日和山公園から）

●お問合せ先 宮城県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408

被災者に対する宮城県営住宅の入居資格緩和について

宮城県では、東日本大震災において被災された方が宮城県営住宅（災害公営住宅とは異なります）に応募する際の要件を緩和しています。

県営住宅とは

宮城県が管理する公的な賃貸住宅です。

住宅にお困りの方を対象に年4回（6月・9月・12月・3月の各上旬）募集を行っています。

緩和内容

- ① 収入状況に関わらず応募できます。
- ② 単身でも応募できます（ただし単身可能住宅に限る）。

緩和される対象者（次のいずれかに該当する方）

- ① 東日本大震災によって住宅を失った方（民間賃貸住宅を含む）
- ② 東日本大震災の被災地域で都市計画事業等の実施に伴い移転が必要となった方

必要な書類（①または②）

- ① 住宅被災市町村が発行する住宅の滅失を証する書類（り災証明書【全壊、大規模半壊、半壊の方】、住宅の解体（予定）証明書【大規模半壊、半壊の方】）
- ② 都市計画事業等の施行者、認定者もしくは地方公共団体が発行する移転の必要性を証する書類

注意事項

- ① 県営住宅入居後は、災害公営住宅への入居申し込みができなくなります。
- ② 県営住宅への入居は応募多数の場合抽選となります。
- ③ 高額所得者に該当する方が入居した場合、入居から5年以上経過した時点で高額所得認定され住宅を明け渡していただくことになります。
- ④ 県営住宅は家賃が発生します。世帯の所得状況と立地条件・広さなどにより決定されます。なお、低所得の方には家賃の減額制度があります。

●お問合せ先

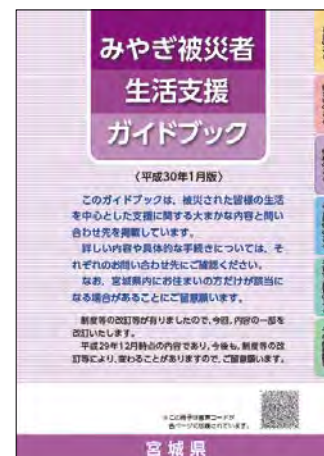
宮城県土木部住宅課 ☎ 022-211-3252

みやぎ被災者生活支援ガイドブックについて

宮城県では、被災者の皆さまの生活を中心とした支援制度に関する概要と問い合わせ先を掲載した「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を毎年発行しています。このたび、制度改正等を反映した平成30年1月版を発行しました。県外に避難されている皆さまへは、2月から順次直接お届けしています。お手元に届かない方は、お手数ですが下記のお問合せ先までご連絡ください。

●お問合せ先

宮城県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408



ふるさと復興の今がわかるツアー

【岩手県コース】の実施状況についてお伝えします！

平成29年11月8日(水)から9日(木)に、ふるさと復興の今がわかるツアー【岩手県コース】を実施し、6名の方にご参加いただきました。

陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市を視察し、県や自治体職員からの説明・意見交換などを行い、ふるさとの復興の様子をご覧いただきました。参加者の方からは、視察場所の復興状況の変化に驚いた、などの声が寄せられました。



下和野団地（陸前高田市）



陸前高田市立図書館（陸前高田市）



釜石市魚市場（釜石市）



城山公園（大槌町）



津波遺構「たろう観光ホテル」（宮古市）



田老地区三王団地（宮古市）

●お問合せ先 東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課 ☎ 03-5388-2384

現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は岩手県に派遣されている東京都職員からです。

私は岩手県沿岸部の家屋評価事務に係る業務を担当しています。家屋評価事務とは、建物（家屋）に不動産取得税（都道府県税）、および固定資産税（市町村税）の税額の根拠となる資産の評価額を決定する業務です。家屋の新築・増築・改築が行われた際に調査を行い、評価額を決定します。調査は実際に家屋を見て行いますが、担当する地域は岩手県沿岸部で、北は田野畑村から、南は陸前高田市までの約150kmにおよびます。この広い地域を調査のために何度も移動していますが、私が岩手県に応援に来て以降、日々復興が進んでいることを実感します。

昨年11月に、三陸沿岸を南北に結ぶ三陸沿岸道路のうち、山田宮古道路（山田IC～宮古南IC間、約14km）が開通しました。北は青森県八戸市から、南は宮城県仙台市までの約360kmを結ぶ、三陸沿岸道路の完成という夢の実現に向けて、一歩進みました。

また、三陸沿岸の物販・PRのため、11月の3日間に渡って、上野駅で「三陸産直市」をJR東日本主催のもとで開催いたしました。私も本イベントに携わらせていただき、岩手県の観光PRをさせていただきました。イベントは、多数の方にお越しいただき、私達が用意していた三陸の観光パンフレットも全て配布となる程の大盛況で終わり、皆様の三陸に対する関心の高さを感じました。



連日大盛況だった「三陸産直市」

岩手県に赴任して、あっという間に11か月経ちました。1日でも早く復興が進むよう、これからも鋭意努力してまいります。



【大船渡市大船渡町】
手前にあるのは、今年度新築したショッピングモール（名称：キャッセン大船渡・おおふなと夢商店街）

東京都職員（岩手県派遣）
池田 直樹



東京都内で就業希望の皆様へ 私たちがその就職、お手伝いします！

全て無料で
ご利用
できます

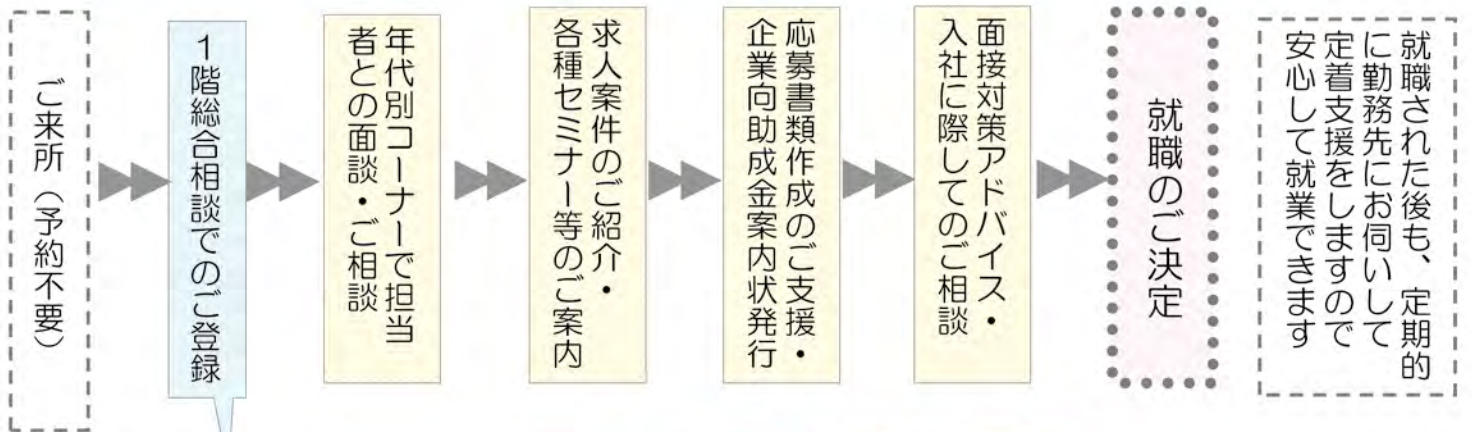
東京しごとセンターってどんなところ？



東京都が設置した、<しごとに関するワンストップサービスセンター>です。

キャリアカウンセリングや職業紹介、求職活動支援セミナーなど、様々な就職支援サービスを実施しています。緊急就職支援事業とは、東日本大震災で被災された方向けのサービスで、**採用企業への助成金制度や職場定着支援制度などでご就業をサポートします！**

初回ご登録/相談から就職決定までの流れ



予約不要です。
お気軽にお越しください！



＊ ＊東京都緊急就職支援事業採用助成金制度について＊ ＊

東京都及び（公財）東京しごと財団では、東日本大震災により被災された方で都内での就業を希望される方を対象に「東京都緊急就職支援事業」を実施しています。

事業対象の方（事前に事業にご登録する必要がございます）を正社員又は6ヶ月以上の有期雇用として採用するとともに、就職後支援（職場定着支援）を6ヶ月受入れ、継続雇用している企業等に助成金を交付します。（支給要件あり）

就職が決定された皆様からのメッセージ

様々な年代の方たちが就職され、新たな出発をされています。



東日本大震災により離職を余儀なくされ家族で東京に避難しました。様々な気持ちを整理しつつ、ハローワークで仕事を探していましたが、今後の見通しが立ちませんでした。このまま東京に住むのか？それとも戻るのか？また震災前と仕事に対する考え方が変わってきていると感じていました。「これから先どうするのか」「何をしたいのか」と答えの出ない日々を過ごしていました。

【誰かに相談したい、話を聞いてもらいたい。】その一心で東京しごとセンターを訪れました。

担当の方は、私の考えを尊重してくださり、親身にアドバイスをしてくれました。結果として登録から一ヶ月で思い描いた仕事に正社員として採用を頂きました。あの時、東京しごとセンターを訪ね、担当の方にお会いできて本当に良かったと心の底から思います。

30代 男性

【お問合せ先】

東京都が設置した雇用と就業を支援する施設です。

東京しごとセンター 緊急就職支援事業担当

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3

TEL:03-5211-3312 月～金曜日 9:00～17:00

利用料無料

予約不要

閉館2時間前までのご来所をお勧めします



飯田橋駅から
JR中央・総武線「東口」より徒歩7分
都営大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線
「A2出口」より徒歩7分
東京メトロ東西線「A5出口」より徒歩3分
水道橋駅から
JR中央・総武線「西口」より徒歩5分
九段下駅から
東京メトロ東西線「7番出口」より徒歩8分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線
「3番出口」より徒歩10分



東京しごとセンター



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。3月号では、そのご案内になります。

東日本大震災の被災者のための無料相談を実施中です。

東日本大震災が発生してから7年となります。被災された方のなかには、いまだ住み慣れた土地から避難を余儀なくされた方がいらっしゃいます。東京司法書士会では、これからも引き続き被災された方々を対象に、不動産に関する登記、住宅ローン問題、悪質商法の被害、成年後見等様々な法律問題を抱えた方々への無料の法律相談をお受けしてまいります。震災に起因しない問題でも構いません。少しでも気になることや不安なこと、ちょっと聞いてみたいことがありましたら、どうぞお気軽に面談や電話にてご相談ください。

面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時
火曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時
木・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）

電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

避難生活の悩み、一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

《都内避難者相談拠点》ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9:30～17:00

上記相談は、東京都の委託を受けて、
東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県 から都内に避難された方には
夜間相談窓口(福島県委託)もあります
《NPO医療ネットワーク支援センター》
受付時間：平日17:00～20:30
メー ル：soudan@medical-bank.org
☎ **03-6911-0584**

都内避難者相談拠点への交通アクセス

相談にお越しの際は、あらかじめご連絡ください。

【JR飯田橋駅から】

飯田橋駅西口を出たら右に曲がり、
最初の十字路を右に曲がり、右側前方のビルです。
低層用エレベーターで5階までお越し下さい。

【地下鉄飯田橋駅から

(有楽町線・東西線・南北線・大江戸線)】

「B2b」出口よりセントラルプラザの
1階に直結しています。

●所在地のご案内●



〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1
飯田橋セントラルプラザ5階

避難元県の電話相談窓口

避難元県の復興状況や県の支援に関する情報
など、故郷に即したより詳しい話を聞きたい
場合は、こちらへご連絡ください。

※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ


宮城県東京事務所

☎ **03-5212-9045 (代表)**

月～金曜日※ 9時15分～17時30分

福島県に関するお問い合わせ

被災者のくらし再建相談ダイヤル

 **0120-303-059**

月～金曜日※ 9時～17時

岩手県に関するお問い合わせ

いわて内陸避難者支援センター

☎ **019-601-7640**

月～土曜日※ 9時～17時

ご相談窓口一覧

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に関する相談窓口	都内避難者相談拠点	0120-978-885	平日9時30分～17時
住宅	都営住宅の募集に関すること	J K K 東京＜東京都住宅供給公社＞都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時～12時、13時～18時 (土日祝日を除く)
就学	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時～17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時～17時
子育て・家庭	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時～16時30分 (年末年始を除く)
	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	03-3360-8008	平日 9時～21時 (閉庁日、年末年始を除く) 土日祝9時～17時
	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
女性	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時～20時 (年末年始を除く)
		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時～16時 (年末年始を除く)
	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや 問題についての相談窓口	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455	9時～21時 (年末年始を除く)
		女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月～金10時～17時 (祝日を除く)
若者	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター「若ナビα」	03-3267-0808	月～土11時～20時 (年末年始を除く)
	ひきこもりで悩んでいる若者や 家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	03-5978-2043	月～金10時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都子どもネット・ケータイヘルプデスク「こたエール」	0570-783-184 03-5844-6847	平日9時～18時 土曜9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報係	03-5388-2924	平日8時30分～17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月～金曜日9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火～日10時～18時 (月、祝日及びお盆、年末年始を除く。日曜はセミナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分～17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
	雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク		
医療・健康	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	平日8時半～18時15分 土日祝日8時半～12時
	放射能による健康不安等に関するお問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	福島県「県民健康調査」に関するお問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時～17時 (土日祝日を除く)
	臨床心理士による "こころの電話相談"	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	木曜日10～15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル「ふくここライン」	ふくしま心のケアセンター	024-925-8322	平日9時～12時、 13時～17時
その他	一時立ち入りの受付等のお問い合わせ	一時立ち入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時～20時 土日祝日8時～17時
	行政書士による賠償請求に関する情報提供、弁護士相談(電話・対面)の予約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月～土10～17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する相談窓口	024-521-8216	8時30分～17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時～17時は、 弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時～19時 土日・祝日9時～17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時～17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月～金10時～15時45分
			042-540-0663	水・木17時～19時45分
	都営交通一日乗車券に関するお問い合わせ(高齢者、障害者対応)	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時～20時(年中無休)
	水道・下水道料金の減免に関するお問い合わせ	(23区内) 水道局お客さまセンター	03-5326-1101	8時30分～20時 (日曜・祝日を除く)
		(多摩地区) 水道局多摩お客さまセンター	0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用できない場合)	
運転免許証再交付手数料の免除に関するお問い合わせ	府中運転免許試験場 鯉洲運転免許試験場 江東運転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分～17時15分 (再交付の受付は、16時まで)	
各種手数料(運転免許証再交付手数料を除く。)の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署			

(注1) 暮らし便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前でも呼ばれることもありますが、各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からない場合は、当該地域の区市町村にお問い合わせ願います。



全国避難者情報システムへの登録はお済みですか

避難された方で、避難先の市区町村や避難元の市町村の窓口へ、避難していることをまだご連絡されていない方は、避難先住所などを忘れずにご連絡ください。ご連絡をいただくことで、避難元の市町村から様々なお知らせをお届けできるようになります。

なお、避難先を変えられた方や、避難を終了された方も、同様に避難先・避難元の両市区町村へご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	東日本大震災被災者総合相談窓口	03-3264-2111 (内線3950)
中央区	①区民生活課 総合窓口係 (区役所) ②日本橋特別出張所 区民係 ③月島特別出張所 区民係	①03-3546-5322 (直通) ②03-3666-4253 (直通) ③03-3531-1153 (直通)
港区	①芝地区総合支所区民課 ②麻布地区総合支所区民課 ③赤坂地区総合支所区民課 ④高輪地区総合支所区民課 ⑤芝浦港南地区総合支所区民課	①03-3578-3111 ②03-3583-4151 ③03-5413-7011 ④03-5421-7611 ⑤03-3456-4151
新宿区	地域文化部戸籍住民課住民記録係	03-5273-3506
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課被災者支援担当	03-3647-8638
品川区	総務部危機管理室危機管理担当	03-5742-6625
目黒区	戸籍住民課住民記録係	03-5722-9350
大田区	区長政策室区民の声課	03-5744-1135
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災計画課	03-3498-9409
中野区	区民サービス管理部区民サービス分野区民相談担当	03-3228-8802
杉並区	区民生活部区民課管理係	03-3312-2111
豊島区	区民部総合窓口課	03-4566-2331
北区	危機管理室危機管理課	03-3908-1121
荒川区	戸籍住民記録課	03-3802-3111 (内線2353)
板橋区	区民文化部戸籍住民課	03-3579-2201
練馬区	危機管理室危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	①戸籍住民課窓口サービス係 (区役所) ②伊興区民事務所 ③梅田区民事務所 ④興本区民事務所 ⑤江南区民事務所 ⑥江北区民事務所 ⑦佐野区民事務所 ⑧鹿浜区民事務所 ⑨新田区民事務所 ⑩千住区民事務所 ⑪竹の塚区民事務所 ⑫舎人区民事務所 ⑬中川区民事務所 ⑭西新井区民事務所 ⑮花畑区民事務所 ⑯東綾瀬区民事務所 ⑰保塚区民事務所	①03-3880-5867 ②03-3899-1048 ③03-3880-5381 ④03-3889-0457 ⑤03-3912-9351 ⑥03-3890-4201 ⑦03-3628-3271 ⑧03-3853-2301 ⑨03-3919-7126 ⑩03-3882-1133 ⑪03-3883-1400 ⑫03-3899-4014 ⑬03-3605-8471 ⑭03-3890-4331 ⑮03-3884-4451 ⑯03-3620-1951 ⑰03-3858-9870
葛飾区	地域振興部防災課災害対策係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	生活安全部防災課	042-620-7207
立川市	市民生活部市民課	042-528-4311
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1839
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部広報課 (市民相談室)	042-366-1711
昭島市	企画部企画政策室企画調整担当	042-544-5111 (内線2376)
調布市	市民部市民課	042-481-7041
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課防災消防係	042-387-9807
小平市	市民部市民課	042-346-9804
日野市	総務部防災安全課安全安心係	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111 (内2433)
国分寺市	福祉保健部地域福祉課	042-325-0111 (内線566)
国立市	行政管理部防災安全課	042-576-2111 (内線145~147)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638 (直通) 042-551-1511 (内線2322)
狛江市	総務部安心安全課	03-3430-1190
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111 (内線1352)
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111
羽村市	市民生活部防災安全課防災係	042-555-1111 (内線207)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	市民部市民課受付係	042-460-9820
瑞穂町	住民部地域課安全係	042-557-7610
日の出町	町民課窓口サービス係	042-597-0511 (内線282)
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室防災係	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課行政係防災担当	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課庶務係	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課	04996-9-0111
小笠原村	総務課総務係	04998-2-3111

被災地支援に関するイベント情報、避難されている皆様への
情報提供などについて、ツイートしています。



○復興支援対策部のアカウント

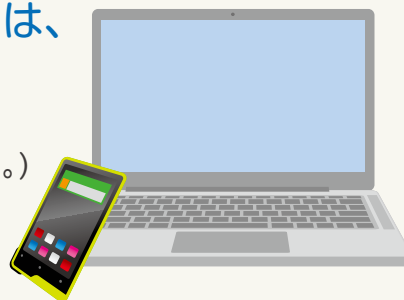
@tocho_fukko

https://twitter.com/tocho_fukko

定期便や各種支援情報につきましては、
インターネットでもご覧になれます。

(“都内に避難されている皆様へ”と検索すると、ご覧いただけます。)

都内に避難されている皆様へ 検索



ホームページ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>

※都庁第一本庁舎3階にある「都内避難者情報コーナー」でも、地元紙の閲覧や各種支援情報の提供を行っていますのであわせてご利用ください。

(開設時間平日9時～18時)



～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者相談拠点

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9:30～17:00

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9:00～17:00

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類
印刷番号 (29) 27

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。